

別紙

I. 事業評価総括表（令和5年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設 に係る整 備、維持補 修又は維持 運営等措置	学校教育施設運営事業	奥多摩町	7,406,599	7,406,599	7,406,599

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営措置	学校教育施設運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		奥多摩町		
交付金事業実施場所		東京都西多摩郡奥多摩町小丹波75番地、小丹波161番地、氷川278番地、氷川760番地		
交付金事業の概要		町立古里小学校、町立氷川小学校、町立奥多摩中学校及び学校給食センターの運営を行う。 (電気料 8か月分)		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策：</p> <p>第5期奥多摩町長期総合計画（平成27年度～令和6年度）            基本方針3 町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり            主要施策2 豊かな能力と強いところを育むまちづくり            分野別施策② 新たな奥多摩教育の検討推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が充実した小中学校生活を送れるよう、教育内容や環境の充実を図るとともに、教育施設の整備を図ります。</li> </ul> <p>目標：            「奥多摩ならではの教育の実施」の満足度 70%（令和6年度）            （「奥多摩町まちづくり住民アンケート」調査結果を指標として、町の取組みに対する住民の満足度の向上を目指します。）</p>		
事業開始年度		平成27年度	事業終了（予定）年度	令和6年度
事業期間の設定理由		第5期奥多摩町長期総合計画の終期まで		

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和5年度	
	「奥多摩ならではの教育の実施」の満足度 70%	「奥多摩町まちづくり住民アンケート」における調査結果	成果実績	%	58		
			目標値	%	70		
			達成度	%	82.4%		
	評価年度の設定理由						
	第5期長期総合計画の進捗評価のために住民に対するアンケートを実施しており、実施が令和5年度であるため。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
今回の交付金事業により、町立学校3校（古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校）及び学校給食センターについて、児童・生徒の教育の根幹をなす施設として安定的な運営が図られた。							
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	電気代の充当月数		活動実績	月	8	8	8
			活動見込	月	8	8	8
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
交付金事業の総事業費等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考			
総事業費	8,506,606	8,889,879	7,406,599				
交付金充当額	7,471,000	7,463,000	7,406,599				
うち文部科学省分	0	0	0				
うち経済産業省分	7,471,000	7,463,000	7,406,599				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
学校教育施設運営事業		随意契約		ENEOS株式会社		契約単価による	
交付金事業の担当課室		教育課					
交付金事業の評価課室		企画財政課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

別紙

I. 事業評価総括表（令和5年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設 に係る整備、維持補 修又は維持 運営等措置	柚木町1丁目ポンプ場下公 衆トイレ水洗化事業	青梅市	4,400,000	4,400,000	7,590,000

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	柚木町1丁目ポンプ場下公衆トイレ水洗化事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		青梅市		
交付金事業実施場所		柚木町1丁目ポンプ場下公衆トイレ		
交付金事業の概要		柚木町1丁目ポンプ場下公衆トイレの水洗化改修		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		第7次総合長期計画（令和5年度～令和14年度） 施策体系 3 自然・環境・エネルギー 3 生活環境の整備 2 衛生的な生活環境の維持・向上 公衆トイレの維持管理など、衛生的な生活環境の維持・向上に努める。		
事業開始年度		令和5年度	事業終了（予定）年度	令和5年度
事業期間の設定理由		—		

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和5年度	
	令和5年度の苦情・ 故障対応：3件未満 ※現状（令和4年 度）は6件	対応件数	成果実績	件	故障対応1件（水洗化前）		
			目標値	件	3件未満		
			達成度		100.0%		
	評価年度の設定理由						
	—						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
水洗化の実現により、周辺地域の衛生的な生活環境を保全することができた。							
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和5年度	年度	
	柚木町1丁目ポンプ場下公衆トイ レの水洗化改修	活動実績		式	1.0		
		活動見込		式	1.0		
		達成度			100.0%		
交付金事業の総事業費 等	令和5年度	年度	年度	備考			
総事業費	7,590,000						
交付金充当額	4,400,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,400,000						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法	契約の相手方		契約金額		
柚木町1丁目ポンプ場下公衆トイレの水洗化改修		指名競争入札	(株) 岩沢設備工業		7,590,000		
交付金事業の担当課室	環境部環境政策課						
交付金事業の評価課室	企画部財政課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。